重点施策の概要(素案)

「オープンとくしま」の実現

この目標の重点施策

- 1 「オープンとくしま」の展開
- 2 「クリーンとくしま」の実現
- 3 「とくしまパートナーシップ」の推進
- 4 「リフレッシュとくしまプラン」の展開

指標名	現況	目標値
情報公開度ランキング	全国 28 位 (14 年度)	ベストテン入り(16 年度)
電子入札制度の導入	未実施(14年度)	全面導入(18 年度)
アドプト参加団体数	387 団体(14 年度末)	475 団体(18 年度末)

1 「オープンとくしま」の展開

自由(フリー)、適時(タイムリー)、親身(フレンドリー)の「3リー」を基本に、徹底 した情報公開と適切な情報提供を行い、意見交換の場や提言の場を設けるなど、県民 との対話を積極的に進め、県民と意思疎通を図りながら県政を一緒になって進めます。

施策の推進方向(概要)

県政運営にあたっては、県政の主役である県民との信頼関係が最も重要です。このため、常に県民の視点に立ち、県の考え方、方向性について、徹底した情報公開と積極的な情報提供を行います。同時に、「とくしま円卓会議」、「しゃべり場とくしま」、パブリックコメント、県のホームページに提言の場を設置するなどにより、県民との対話を図りながら、開かれた県政を積極的に推進します。

2 「クリーンとくしま」の実現

県議会との対話・協調や「汚職問題調査団」の報告の尊重、さらには、汚職事件の根 絶のための公共工事の入札・契約等に対する第三者機関の強化など、県政の専門のチェック機関との健全な関係の構築に努めます。

施策の推進方向(概要)

県政の円滑・安定的な運営には、県民の信頼の確保や県議会との健全な関係の構築が重要です。このため、県議会とは、今後とも積極的に議論を重ね、対話と協調を図りながら県政運営に努めます。また、「徳島県の公務員倫理に関する条例」の施行、条例を補完する機能を持つ「業務改善・公益通報制度」及び「業務に関する要望、意見等に対し適正に対応するための制度」の導入、「入札制度の改革」などの施策を一体として機能させることにより、汚職事件の再発防止はもとより、県政の信頼回復に向けた、より実効性の高い取り組みを行います。

3 「とくしまパートナーシップ」の推進

官と民とで役割分担するとともに、NPO・NGOに対し税制面・物的支援などの積極的な支援・協力を行い、民間活力を大いに活かす、公的分野における官民協働(パートナーシップ)の展開を図ります。

施策の推進方向(概要)

地域自立型の社会を構築していく上で、NPO、ボランティアなどの自主的、自立的な活動が、大きな役割を果たす時代になっています。それに対応して、官民の連携・協働による取り組みを具体的に進めるための基本方針の策定や総合的支援を進めます。また、道路や河川などの清掃を県民、企業、行政が連携して行うアドプトプログラムの全県的な普及や、公共事業において、住民と行政の協働による計画づくりなどの取り組みを行います。

4 「リフレッシュとくしまプラン」の展開

県民の目線で仕事するという県庁職員の意識改革、中期財政試算の作成・公表と財政 健全化の方策の提示など、新たなとくしまづくりと将来の安心につながる徹底した行 財政改革を行います。

施策の推進方向(概要)

本県の行財政を取り巻く急速な状況変化に対応するためには、従来より一段と踏み 込んだ変革への取り組みが不可欠となっています。このため「オンリーワン徳島を 実現するための新たな価値基準による行財政システムの再構築」を改革の理念とし た「リフレッシュとくしまプラン」に基づき、職員の意識、財政運営、組織・経営 などにおける改革に取り組みます。

「経済再生とくしま」の実現

この目標の重点施策

- 1 経済再生のための体制づくり
- 2 「とくしま産業再生事業」の推進
- 3 「とくしま起業倍増プラン」の展開
- 4 「とくしま産消連携事業」の推進
- 5 「新鮮とくしまブランド戦略」の展開
- 6 「とくしま雇用戦略」の展開

指標名	現況	目標値
平成 16 ~ 18 年度雇用創出人数		10,000 人 (18 年度末)
県内の開業事業所数		14 ~ 18 年度の 5 年間で 3,300 事業所
農林水産物ブランド品目育成数	4 品目 (15 年度末)	30 品目(18 年度末)

1 経済再生のための体制づくり

本県経済の再生を総合的かつ着実に進めるために、必要な組織、人づくりや連携の強化など、体制づくりに努めます。

施策の推進方向(概要)

現下の厳しい経済状況から徳島県の経済を再生させるには、徳島県全体としての経済再生戦略である「徳島県経済再生プラン」を策定し、着実に推進する必要があります。そのために、計画的推進と検討のための官民一体組織の運営、業界団体等の再編や体質強化、経営感覚に優れた企業・人づくりなどを行います。さらに、戦略のさらなる展開のため、経済団体や高等教育機関等との連携を強化します。

2 「とくしま産業再生事業」の推進

金融支援、産学官連携による技術支援などの総合的な支援を図り、とくしまの地場中小企業、伝統産業などの再生を目指します。

施策の推進方向(概要)

本県の地域産業の再生を図るために、業界団体による活性化の取り組みを支援するとともに、競争力のある商品や技術を有する「オンリーワン企業」への脱皮や経営体質の強化に意欲的に取り組む「挑戦する中小企業」への支援を行います。また、地元企業優先の新たな発注方式の導入や、伝統的特産品、県産木材などの県産品の消費・利用を推進するなど、地域産業発展の機会拡大に努めます。さらに、大手建設業者の経営破綻など厳しい状況下にある建設関連企業の新分野進出への支援や、中小企業の資金需要に応じた金融セーフティネットを構築します。

3 「とくしま起業倍増プラン」の展開

産学官連携による起業家・ベンチャー企業の育成・支援体制の充実を図るなど、とく しま発の起業の飛躍的増加・定着を目指します。

施策の推進方向(概要)

活力ある経済社会を構築するためには活発な創業が不可欠であり、起業家やベンチャー企業の育成が重要です。そのために、起業意識の啓発・かん養と起業家の発掘、ベンチャー向け投資資金の創設や創業支援施設の拡充、地元ベンチャー企業の受注機会拡大のための制度創設など、起業支援体制の充実・強化を図ります。さらに、農業経営の法人化を促進するとともに、産学官の連携により、健康・医療関連産業の創出に努めます。

4 「とくしま産消連携事業」の推進

産地と消費地の連携(産消連携)の考え方により、新たな産地や産品の育成などを図ります。

施策の推進方向(概要)

中山間地域などにおける農業活性化のためには、少量多品種生産の特長を活かして、消費者と顔の見える関係を構築し、ニーズの多様化に即応する必要があります。またこのことは耕作放棄防止のためにも重要です。そのため、販売店や飲食店などでの特定需要を満たす「オンリーワン品目」の研究開発を行うとともに、消費者ニーズを掘り起こしながら地域特産物の振興や特徴ある栽培方法の推進を図る「オンリーワン産地」の育成などを行います。また、生産から消費までの結びつきを強める「食と農の連携活動」を促進します。

5 「新鮮とくしまプランド戦略」の展開

地産地消を基本として県内消費を拡大することや、消費者重視の県産食品の認証制度 を構築することなどにより、とくしまブランドを確立し、消費の輪をさらに拡大しま す。

施策の推進方向(概要)

恵まれた自然環境の下、新鮮食料供給基地として力強い産地を育成するためには、安全・高品質・供給力をもとにした「とくしまブランド」の確立と浸透を図り、消費を拡大する必要があります。そのため、消費者などのニーズに基づいた、生産から販売にいたる総合的な戦略を策定するとともに、その着実な推進のため、県産品PRの充実強化、生産出荷体制の整備、新たな品目の開発を行います。さらに、消費者重視の認証制度の構築などによる高付加価値化を図ります。

6「とくしま雇用戦略」の展開

福祉サービスの充実、コールセンターの誘致促進、公共部門でのワークシェアリングや外部委託(アウトソーシング)など、積極的な雇用の増加に努めます。

施策の推進方向(概要)

厳しい雇用情勢を打破し働ける場を確保するには、積極的に雇用を創出する必要があります。そのため、コールセンターなどの企業誘致や既存立地企業の新・増設を推進するとともに、今後、サービスの拡大が必要不可欠な福祉分野をはじめ、様々な産業分野における雇用創出を促進します。また、官民両分野におけるワークシェアリングやアウトソーシングの取り組みを進めます。さらに、求人・求職の効果的な照合、求職者への技術指導、職業能力開発などを行います。

「環境首都とくしま」の実現

この目標の重点施策

- 1 環境首都とくしまの基盤づくり
- 2 「とくしま地球環境ビジョン」の展開
- 3 とくしまいい生活環境づくり
- 4 とくしま廃棄物ゼロ社会づくり
- 5 自然との共生の推進
- 6 環境重視の多様な森林づくり

指標名		現況	目標値
温室効果ガス排出量 (二酸化炭素換算値)		6,580 千トン(2 年)	5,922 千トン(22 年) (10%削減)
汚水処理人口普及率		31.9%(14 年度末)	41% (18 年度末)
リサイクル率	一般廃棄物	14.8% (13 年度)	22% (17 年度)
	産業廃棄物	46.8%(10年度)	54% (17 年度)

1 環境首都とくしまの基盤づくり

「環境首都とくしま憲章 (仮称)」の制定や、環境分野での調査・研究等を行うとく しま環境科学機構の創設など、環境首都実現のための基盤を整備します。

施策の推進方向(概要)

本県の豊かな自然環境を活かした、世界に誇れる環境首都とくしまの実現のためには、環境と経済の両立を図り、あらゆる主体が一体となって取り組むことが必要です。このため、「環境首都とくしま憲章(仮称)」を制定し、その普及を図ることにより、県民を挙げた自発的な取り組みを進めます。この土台として、まず、環境首都の知の拠点「とくしま環境科学機構」を創設し、産学官連携により環境分野での調査・研究を進めます。また、人材育成、環境活動の拡大、環境情報の収集・提供などにより、地域環境力を高める人・地域づくりを進めます。さらに、環境管理システム(ISO 14001)により環境基本計画の効果的な推進を図るなど、環境の視点を取り入れた各種施策の展開に努めるとともに、施策への経済的手法の活用にも努めます。

2「とくしま地球環境ビジョン」の展開

温室効果ガスの総排出量を10%削減することを目標等とするビジョンを構築し、地球にやさしい新エネルギー対策を実施するなど、地球環境問題に積極的に取り組みます。

施策の推進方向(概要)

地球環境問題の解決のためには地域からの取り組みが重要です。このため、温室効果ガス総排出量 10%削減を目標などとする「とくしま地球環境ビジョン」を構築し、地球環境問題に総合的に取り組みます。また、とくしま環境県民会議を中心に、各主体の自主的・積極的な取り組みの支援・拡大を図り、地球にやさしい環境活動を県民を挙げて推進します。さらに、新エネルギーへの転換の促進や省エネルギー対策の推進、低公害車の導入促進を行うほか、県庁自ら率先して省エネルギー対策などのエコオフィスの実現に取り組みます。

3 とくしまいい生活環境づくり

「とくしま生活環境保全条例(仮称)」の制定や、生活排水処理のための下水道等の施設の面的整備の促進など、環境首都にふさわしい生活環境を創造します。

施策の推進方向(概要)

将来にわたり良好な生活環境を保つために、広く生活環境全般を視野に入れ、日常生活や事業活動における環境負荷の低減などを求める新たな条例「とくしま生活環境保全条例(仮称)」を制定します。また、公共下水道などのハード事業や普及啓発などのソフト事業を一体的、効率的、計画的に推進する「生活排水処理ホップ・ステップ・ジャンプ作戦」の展開を図ります。併せて、環境ホルモン(内分泌かく乱化学物質)などの化学物質対策などに取り組みます。

4 とくしま廃棄物ゼロ社会づくり

ゼロエミッション、リサイクル、廃棄物の適正処理を推進し、循環型社会の構築を目指します。

施策の推進方向(概要)

増え続ける廃棄物の問題や限りある資源問題などの解決に向けた循環型社会の構築のために、ゼロエミッションの考え方を基本にした産業活動の展開や、廃棄物などの発生抑制、循環的利用、適正処理が必要です。このため、ゼロエミッションを実現する環境関連産業の創出・振興を図るとともに、リサイクル製品などの環境に配慮した製品・サービスを優先的に購入する「グリーン購入」を推進します。また、ごみ減量化への取り組みを進めるとともに、自動車や建設資材などのリサイクルを促進します。さらに、一般廃棄物や産業廃棄物の適正処理の推進を図ります。

5 自然との共生の推進

貴重な自然を保護・保全するとともに、公共事業において自然の再生を図るなど、自 然との共生を目指します。

施策の推進方向(概要)

本県の豊かな自然は、県民の健康で文化的な生活に不可欠であるとともに貴重な財産でもあり、その保全と適正な利用が求められています。このため、生物多様性確保のための適正な保護管理を推進するとともに、その生息地としてビオトープの保全、復元、創出や、過去に損なわれた自然の再生に取り組みます。また、自然景観などを保護するとともに利用の促進が図られるよう施設を整備します。さらに、自然環境等に配慮した公共工事を実施するなどの取り組みを行います。

6 環境重視の多様な森林づくり

県全体の環境の保全と創造に大きく寄与する、多様な森林づくりを進めます。

施策の推進方向(概要)

県土の75%を占める森林は、県土の保全、水源のかん養、やすらぎ空間の提供など、環境財として県全体に効用を及ぼしており、さらに、二酸化炭素の吸収源としてもその重要性はますます高まっています。これらの機能を保持・拡大するため、間伐等の方法による健全な森林の整備を行うとともに、保安林の指定などにより、適切な森林の管理・保全を図ります。また、県民が森林に親しむ機会を通じて森林の重要性の普及啓発を図ります。

「安全・安心とくしま」の実現

この目標の重点施策

- 1 危機管理のための体制づくり
- 2 「とくしま 0 (ゼロ)」作戦の展開(南海地震発生時の死者ゼロを目指す)
- 3 自然災害に強い県土づくり
- 4 食の安全・安心の推進
- 5 「とくしま安心ライフ」の実現
- 6 健康とくしまの実現
- 7 犯罪や交通事故のないまちづくり

指標名	現況	目標値
南海地震発生時における死者数		0人
自主防災組織率	43.8% (14 年度末)	65.0% (18 年度末)
交通事故による死者数	84.8 人 (5 ~ 14 年平均)	70 人台以下 (18 年)

1 危機管理のための体制づくり

地震等の防災対策はもとより有事・テロ対策などの危機管理に適切に対応できるよう に体制の整備に努めます。

施策の推進方向(概要)

地震等の災害や、県民の生命の安全を脅かす有事・テロ等の事態などから、県民生活の安全・安心を確保することが求められており、様々な危機に対し迅速・的確かつ一元的に対応できる総合的な危機管理体制が必要です。このため、大規模災害発生時等の緊急事態に対応できる危機管理能力を持った知事直轄の新たな組織を設置するとともに、災害関係専門家の育成、被災者への支援など、災害に即応できる体制づくりを進めます。

2 「とくしま - 0 (ゼロ)」作戦の展開 (南海地震発生時の死者ゼロを目指す)

今後 30 年間で 40%の確率で発生が予測されている南海地震への即応体制を緊急に整備するなど、南海地震発生時の死者ゼロを目指します。

施策の推進方向(概要)

南海地震に備え県民の生命・財産を守るための対策を講じることが、最重要かつ喫緊の課題となっています。このため、被害想定を踏まえた地域防災計画の見直しを行うとともに、防災意識啓発、自主防災組織の結成促進、広域応援体制の充実・強化などにより、地域防災力の向上を図ります。また、災害発生時にスムーズに対応できるよう、マニュアルの作成や図上訓練などにより、災害対応能力の強化を図ります。併せて、身近な避難施設の整備促進、木造住宅の耐震化、県の施設の耐震化、救命救急や防災活動を支援するインフラ整備など、地震・津波災害に強いまちづくりを進めます。

3 自然災害に強い県土づくり

洪水や高潮、土石流などの自然災害から県民の生命を守るため、安全・安心な県土づくりを進めます。

施策の推進方向(概要)

毎年のように本県に発生する、台風や集中豪雨などの自然災害から、県民の生命を守るためには、河川、海岸、砂防、治山などの整備促進が必要です。このため、特に、床上浸水等人命に係わるような被害の発生した箇所、無堤地区等、治水安全度の低い箇所などを重点的に促進します。

4 食の安全・安心の推進

履歴管理制度(トレーサビリティシステム)等を活用した消費者重視の県産食品の認証制度を構築するなど、食の安全・安心対策を総合的に推進します。

施策の推進方向(概要)

BSE(牛海綿状脳症)や偽装表示などにより食に対する不安感や不信感が高まる中、食に対する消費者の信頼を確かなものにし、消費者が安全な食品を安心して購入できるような仕組みを確立することが求められています。このため、安全・安心な農畜水産物を豊かな環境の中で生産するとともに、履歴管理制度などを活用した消費者重視の県産食品の認証制度を構築します。また、食品の製造、加工、流通、販売段階における監視、指導の充実強化を図ります。さらに、食の安全・安心に関する相談体制の整備・充実を図ります。

5 「とくしま安心ライフ」の実現

救命救急体制の整備など安全で信頼される質の高い医療の確保や、消費者被害対策の 充実など、みんなが安心して暮らせる生活の実現を目指します。

施策の推進方向(概要)

県民が、いつでもどこでも質の高い医療サービスを受けられるよう医療体制を整備する必要があります。このため、救命救急医療体制の充実を図ります。さらに、医療における安全と信頼を高めるため、関係機関による医療安全対策の総合的な推進を図るとともに、資質の高い医療従事者の養成・確保に努めます。また、急増する悪質商法などによる消費者被害への対策として、苦情相談処理体制を整えるとともに、消費者啓発や消費者教育を実施し、消費者の自立支援を行い、消費生活の安定・向上を図ります。

6 健康とくしまの実現

子どもの時からの健康支援や生活習慣病の予防、感染症対策の充実などを図り、県民一人ひとりが健やかで心豊かに生活できるよう、健康づくりを推進します。

施策の推進方向(概要)

県民一人ひとりが健康に生活するためには、健康に対する関心を高め、「自らの健康は自らが守る」を基本に、主体的な健康づくりを推進する必要があります。そのため、生活習慣病などについての普及啓発を進めるとともに、年齢や地域の実情に応じた健康づくりの取り組みを支援します。また、身近な地域でリハビリテーションを受けられる環境づくりを進めます。さらに、近年問題となっている感染症対策として、情報収集と提供、検査体制の確立を図るとともに、適切な医療を行うための体制整備を進めます。

7 犯罪や交通事故のないまちづくり

身近な犯罪や新たな犯罪への取り組みの強化、交通安全対策の徹底など、安全で安心な暮らしの実現に努めます。

施策の推進方向(概要)

犯罪や交通事故が増加している昨今において、これらから県民を守り、安全で安心できる環境を整えることが求められています。このため、犯罪対策としては、警察と地域が一体となって迅速・的確に対応する体制を整備し、身近な犯罪の防止に重点的に取り組むとともに、犯罪被害者に対する支援活動を行います。交通安全対策としては、意識の高揚を図るため交通マナー向上対策を行うとともに、「あんしん歩行エリア」を指定するなど、交通実態に応じた適切な交通規制や交通安全施設の整備を行います。

「いやしの国とくしま」の実現

この目標の重点施策

- 1 いやしの空間づくり
- 2 「とくしま子どものびのびプラン」の展開
- 3 生涯を通じた学びの推進
- 4 明日のとくしまを担う青少年づくり
- 5 あわ文化の創造・発信
- 6 とくしまスポーツ王国づくり

指標名	現況	目標値
少人数学級(35 人を上限 とする学級編成)の導入	小学校 1 年に導入(学年 2 学 級以上の学校が対象 (15 年度)	
世界レベルの芸術文化に 接する機会	公演等年間開催回数 25 回(14 年度)	公演等年間開催回数 50 回(18 年度)
Jリーグチームの実現		実現

1 いやしの空間づくり

本県の有するいやしの文化を継承し新たに創造するため、空間的広がりを持ったいや しの場の整備に努めます。

施策の推進方向(概要)

人々の「こころの豊かさ」に対する価値観が高まる中、徳島が持っている自然やお接待のこころなどの、いやし、いやされる環境や文化を、より身近に体験できる場づくりが求められています。そのため、「いやしの空間」として、歴史文化資源や自然景観をゆっくり歩いてめぐることができるルート、農山漁村におけるやすらぎの空間を体験できる場や、都市部におけるいやしの場づくりを進めます。また、これらのいやしの文化の継承と発信を行います。

2 「とくしま子どものびのびプラン」の展開

少人数学級を全県で実現するなど、将来のとくしまを担う子どもたちが、それぞれの 個性を尊重され、ゆとりをもって学習できる環境づくりに努めます。

施策の推進方向(概要)

学校教育におけるゆとりと個性尊重の学習環境づくりに向け、施策を体系的に実施する「とくしま子どものびのびプラン」を展開することが必要です。このため、少人数学級やティームティーチングなどの導入、スクールカウンセラーの配置や特別支援教育コーディネイターの養成を進めます。また、高校入試の影響を受けずにゆとりある学校生活を送れる中高一貫教育を進めるとともに、一芸入試の考え方を取り入れた高校入試制度の導入や、学校独自の魅力・個性を引き出す教育活動に対する支援を行います。さらに、情報の基礎知識について幅広い能力の育成を目指したIT教育を進めます。

3 生涯を通じた学びの推進

生きる力をはぐくみ心を豊かにする生涯学習の推進など、あらゆる世代が様々な教育や学習を享受できる機会づくりに努めます。

施策の推進方向(概要)

あらゆる世代において様々な分野や目的に応じた学習意欲が高まってきており、生涯を通じて学習できる環境づくりが必要となっています。このため、場所や時間にとらわれずに学習できる手法として、e - ラーニングを推進するとともに、生涯学習支援、情報教育支援などの拠点として総合教育センター(仮称)を整備します。また、家庭や地域などにおける教育や、県民の学習ニーズに応じた学習機会の充実を図ります。さらに、生涯学習講座の体系的・総合的な情報提供を行います。

4 明日のとくしまを担う青少年づくり

二十一世紀を担う青少年が夢や目標を持ち、自立した人間として成長するよう、健全な育成に努めます。

施策の推進方向(概要)

将来の徳島の発展には、若者がその能力や個性を最大限発揮し、社会の一員として 主体的に行動することが不可欠であり、地域社会全体で青少年の健全育成に取り組 むことが必要です。このために、ボランティア活動など青少年の自主的な取り組み を支援するとともに、多様な体験機会を提供します。また、人材育成や支援体制の 整備などにより、家庭・学校・地域で、県民を挙げた青少年の非行防止などの取り 組みを進めます。

5 あわ文化の創造・発信

阿波踊りをはじめ本県の誇る伝統芸能の情報発信や身近に世界レベルの芸術文化に接 する機会の倍増などを通じ、あわ文化の継承と創造に取り組みます。

施策の推進方向(概要)

「文化」は、人と人のつながりを深め、私たちに楽しさや感動、生きがいをもたらすのに重要な役割を果たしています。このような文化の振興のため、その基本理念を示す条例を制定するとともに、優れた芸術文化に身近に触れる機会を充実させる「きらり芸術文化事業」を実施します。また、本県の豊かな文化を再認識し、新しい「あわ文化」を創造・発信するとともに、人材育成を行います。さらに、県民を挙げて文化振興の機運を醸成するため、平成 16 年度に全国高等学校総合文化祭、平成 19 年度に国民文化祭を、県内で開催します。

6 とくしまスポーツ王国づくり

四国初の J リーグチームの実現などを通じ、子どもから大人まで、県民すべてが身近にスポーツを楽しめる環境の実現を目指します。

施策の推進方向(概要)

県民誰もが、それぞれの興味や関心、年齢、目的、体力に応じてスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指します。このため、スポーツ文化の振興や地域の活性化などに資するJリーグチームの実現に向けて、県民・企業・行政の三位一体の取り組みを進めます。また、「徳島県スポーツ振興基本計画」を策定し、これに基づき、競技力の向上対策、学校における体育・スポーツの充実、生涯スポーツの普及・振興やその核となる拠点づくりを進めます。さらに、競技スポーツに関わる選手の健康管理などを講じるスポーツ医科学についての取り組みも行います。

「ユニバーサルとくしま」の実現

この目標の重点施策

- 1 ユニバーサルなまちづくり
- 2 「男女共同参画立県とくしま」の実現
- 3 健やか子育て環境づくり
- 4 「高齢者いきいきとくしま」の推進
- 5 「とくしまハンディキャップ・フリー」の推進
- 6 人権が尊重される社会づくり

指標名	現況	目標値
県審議会などにおける女性の選任割合	25%(14年度)	40%(17 年度)
育児休業取得率(民間)	848 人(14 年度)	14 年度の 2 倍 (18 年度)
シルバー大学院の創設	未設置(15 年度末)	創設

1 ユニバーサルなまちづくり

自然にやさしい、利用者重視の視点に立った公共事業を推進するなど、ユニバーサルデザインの考え方に基づき地域に暮らすみんなが住みやすいまちづくりを目指します。

施策の推進方向(概要)

高齢化や国際化が進行する中、地域に暮らすみんなが住みやすいまちづくりが求められています。このために、自然にやさしい、利用者側の視点に立った公共事業を推進するため、「とくしま公共事業ユニバーサルデザイン推進プラン」を策定するとともに、すべての県民が安全かつ快適に利用できる公共施設、公共交通機関などの整備を促進します。また、「ひとにやさしいまちづくり条例」に基づいた施策を総合的に推進します。さらに、外国人にやさしいまちづくりのため、多言語による情報提供や、関係機関等のネットワークづくりを推進します。

2 「男女共同参画立県とくしま」の実現

県の各審議会委員等について、女性の登用比率4割超を目標とするなど、あらゆるステージにおける男女共同参画を推進します。

施策の推進方向(概要)

男女が互いに人権を尊重しつつ、性別に関わりなく個性と能力を充分に発揮できる「男女共同参画立県とくしま」の早期実現に向け、「とくしま男女共同参画実行プラン」に基づき、様々な施策を積極的に推進する必要があります。このために、県の各審議会等について、女性の登用比率を4割超とするなど、女性の政策・方針決定過程への参画を促進するとともに、男女共同参画推進拠点の整備、講座やフェスティバルを通じた人材育成や普及・啓発を推進します。また、女性に対するあらゆる暴力の根絶や配偶者などからの暴力(ドメスティックバイオレンス:DV)の防止を図るとともに、DV被害者の救済と自立支援を行います。

3 健やか子育て環境づくり

家庭や地域社会における子育て機能の再生を図ることなどにより、子どもが健やかに成長し、子育てに夢や希望を持つことができる社会の実現を目指します。

施策の推進方向(概要)

少子化の急速な進行は、地域の活力低下など、社会・経済面での深刻な影響を及ぼすことが懸念されており、その対策が求められています。このため、地域の実情に応じて計画的な少子化対策を進めます。また、働く女性、共働き世帯を支援する保育サービスや育児休業取得促進などを図る「とくしま女性輝き事業」を実施し、仕事と子育てなどが両立するための環境整備を進めます。さらに、急増する児童虐待への対応を図ります。

4 「高齢者いきいきとくしま」の推進

様々な学習機会の提供や就労機会の拡大などにより、学習や社会貢献の意欲の向上に 積極的に対応する、高齢者がいきいきと生活できる環境づくりに努めます。

施策の推進方向(概要)

本格的な高齢社会を目前に控え、すべての県民が安心して高齢期を迎えられ、生涯にわたり健康で生きがいを持ち安心して暮らせる環境づくりが必要です。このため、高齢者に学習機会を提供し、豊かな高齢期を創造できるよう能力の再開発を支援する「とくしまシルバーカレッジ事業」を創設するなど生きがいづくりを行うとともに、長寿社会づくりについての県民意識の高揚を図ります。また、高齢者の就業機会の確保・増大を図るとともに、高齢農林漁業者が持つ技術や能力を活かし、生きがいを持って農林漁業に関する活動ができる環境づくりを推進します。

5 「とくしまハンディキャップ・フリー」の推進

高齢者・障害者の支援体制の充実などを通じ、高齢者や障害者が、住み慣れた地域で 自立し、自由に社会参加できることを目指します。

施策の推進方向(概要)

高齢者や障害者だけでなく県民誰もが、住み慣れた家庭や地域で生涯にわたって元気で自立した生活を送れる社会づくりが求められています。このために、高齢者に対しては、介護予防、生活支援サービスなどを提供するとともに、寝たきり予防のための普及啓発などを行います。障害者に対しては、自立と社会参加を促進するため、新たな活動と交流の拠点を整備するなどの施策を総合的に推進するとともに、障害や障害者に対する正しい理解と認識を深める啓発広報を行います。また、在宅福祉サービスの充実や就労機会の拡大を図るとともに、障害者の日常生活を支援する人材の養成確保に努めます。

6 人権が尊重される社会づくり

同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人などの様々な人権問題の解決に向け、積極的な取り組みを行い、すべての人の人権が尊重される社会の確立を目指します。

施策の推進方向(概要)

本県では、これまで同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人などの様々な人権問題の解決に向け、積極的に取り組んできましたが、依然として多くの課題を抱えています。これら課題解決のため、「人権教育のための国連 10 年」徳島県行動計画や「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づく国の基本計画を踏まえ、人権文化の創造を実現するための人権教育・啓発を積極的に推進するとともに、「人権教育のための国連 10 年」徳島県行動計画終了後の本県の人権教育・啓発に係る諸施策の基本となる「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」を策定します。また、広く県民が気軽に利用し学習が行える人権教育・啓発推進の中心的役割を果たす拠点の整備に取り組みます。さらに、「同和問題の解決に向けて(基本方針)」に基づき、同和問題解決に向けた施策を計画的に推進します。

「にぎわいとくしま」の実現

この目標の重点施策

- 1 「とくしま大交流回廊(スーパーコリドー)」の推進
- 2 交通渋滞のないまちづくり
- 3 いいとくしま観光・交流の推進
- 4 「にぎわい活力とくしま」の実現
- 5 「 e とくしま」の実現
- 6 「とくしま合併戦略」の展開
- 7 元気わがまち・むらづくり

指標名	現況	目標値
主要な国道(国管理)における 渋滞損失時間	1,400 万人時間 / 年 (14 年度末)	1,260 万人時間 / 年 (10%削減)(19 年度末)
観光入り込み客数	13,243千人/年(14年)	14,000 千人 / 年(18 年)
I T講習会等受講者数(平成 12 年 度開始時からの累積人数)	約 63,000 人(14 年度末)	100,000 人 (17 年度末)

1 「とくしま大交流回廊(スーパーコリドー)」の推進

本州四国連絡橋道路(鳴門~神戸間)の通行料金を軽減することを関係各方面に働きかけるなど、近畿と四国の交流拠点であるとくしまの位置的優位性を向上させる流通・交通体系の戦略的な改革を推進します。

施策の推進方向(概要)

明石海峡大橋の開通により「近畿に対する四国の玄関口」という本県の地理的優位性がより大きくなりました。このメリットを最大限に引き出すためには、近畿と四国を結ぶ交流の拠点として徳島を位置づけ、各種の交流を活発化させるとともに、さらに利便性の向上を図る交通体系の整備に取り組む必要があります。このため、本四道路における通行料金の軽減化、県内の横断自動車道・阿南安芸自動車道など四国を循環する高速交通ネットワークの整備促進や主要幹線道路の整備を図ります。また、公共交通機関のさらなる整備や広域交流ネットワークの拠点となる空港整備に取り組みます。

2 交通渋滞のないまちづくり

交通渋滞を緩和することにより、都市内交通の円滑化を図り、いつでも・だれでもが 安全で快適に移動できるまちづくりを目指します。

施策の推進方向(概要)

自動車交通への依存度が高い本県では、徳島市中心部とその周辺地域において朝夕の通勤通学時を中心に交通渋滞が慢性化しており、県民の日常生活、地域の経済活動や環境に大きな影響を及ぼしています。このため、徳島市の中心部へ集まる交通量を分散させ、合わせて交通容量の拡大を図るため、放射・環状道路などの道路網の整備や特に渋滞の著しい交差点の改良を行うとともに、踏切に起因する交通渋滞の解消に努めます。また、パークアンドライド等による自動車からバスや鉄道など公共交通機関の利用への転換や時差通勤の推進などの取り組みを進めます。

3 いいとくしま観光・交流の推進

地域の魅力を活かした観光地づくりや、農山漁村体験等の多彩な体験を推進し、効果的な情報発信を行うことなどにより、県内外の交流が活発になるように努めます。

施策の推進方向(概要)

観光ニーズの多様化や観光交流圏域の飛躍的な広がりなど、本県の観光・交流を取り巻く環境は大きく変化しており、これに適切に対応し、観光客に選ばれる観光・交流県づくりを進めることが必要です。このため、豊かな自然など地域の持つ多様な資源や潜在力を十二分に発揮させ、体験など様々な手法で新たな観光資源の創出を進め、本県ならではの観光・交流資源づくりを図ります。また、国内外の観光客の受け入れ態勢を整備し推進することにより、本県観光の周遊性・滞留性・リピート性を向上させます。さらに、広域観光や国際観光を推進するとともに、マスコミとの連携などによる多様で効果的な情報発信やイメージアップを行います。

4 「にぎわい活力とくしま」の実現

大規模イベントを誘致・開催するなどにより、笑顔と興奮が渦巻くまちづくりを目指 します。

施策の推進方向(概要)

大規模イベントなど多くの人々が集まる場には、活気とにぎわいが生まれるほか、 地域のイメージアップとリピーターの確保、交流による経済の活性化が期待できま す。そのため、Jリーグ公式戦や各種イベント、全国高等学校総合文化祭、全国育 樹祭などの全国大会を開催します。また、大規模な会議などの開催に向けた誘致活 動などへの支援を行います。

5 「e-とくしま」の実現

IT (情報通信技術)基盤の整備や基礎技術の習得機会の提供などを通じ、高速・超高速インターネットなどを暮らしに活かす環境づくりに努めます。

施策の推進方向(概要)

ブロードバンドなどのIT基盤整備について、本県は条件的に民間の主導的役割が発揮されにくいなどの理由から遅れが出ています。こうした遅れを取り戻し、すべての県民がITを十分に利活用でき、これまで以上に便利な徳島県とすることが求められています。このため、「e・とくしま推進プラン」に基づき、様々な分野において官民一体となって本県のIT化に戦略に取り組みます。また、ケーブルテレビネットワークなど高速情報通信基盤の整備や、講習会などによる県民のIT利活用能力の向上に努めます。さらに、ITを活用した、様々な分野での行政情報の提供や、行政手続のオンライン化、事務の効率化・迅速化などを図る、「電子自治体」の構築を推進します。

6 「とくしま合併戦略」の展開

将来の徳島県のあり方を視野に入れた戦略的な市町村合併の展開を進めます。

施策の推進方向(概要)

厳しい行財政環境の下、将来にわたり持続可能な行財政システムを築き、地方分権型社会の実現を目指すため、住民に最も身近な行政主体である市町村は、その規模や能力を一層充実強化することが必要であり、市町村合併は避けて通れない課題です。このため、財政支援などのある市町村の合併の特例に関する法律に基づく市町村合併が、できるだけ多く実現するよう、「徳島県市町村合併支援プラン」に基づき、県を挙げて支援し積極的に推進します。また、法期限後における、基礎自治体や将来の県のあり方も視野に入れた戦略的な市町村合併構想を、平成 17 年度中を目途に作成し、全県域の均衡ある発展を図るとともに各地域の特性を最大限に活かすよう、市町村合併を進めます。

7 元気わがまち・むらづくり

県民と行政が、それぞれの役割を踏まえ連携・協働しながら、自立的で活気のあるま ち・むらづくりを進めます。

施策の推進方向(概要)

地方分権の時代においては、自らの個性や特性を活かした地域活性化が求められており、県・市町村・地域住民などの適切な役割分担の下、地域の自主性と責任を基礎とした主体的な地域づくりを進めていく必要があります。このため、市町村等が実施する個性を活かした地域づくりを積極的に支援するとともに、NPO等各種団体との連携強化などによる参加と協働の地域づくりを進めます。また、国の構造改革特区構想の導入や本県独自の構造改革特区(「とくしまりフレッシュ特区」)の創設により、規制緩和を活用した地域づくりを進めます。